

八戸市過疎地域持続的発展計画（令和3年4月～令和9年3月）

令和5年度 過疎対策事業の実績

| 持続的発展施策区分 | 事業内容 | 事業実施の経緯・目的 | 事業内容（詳細） | 達成状況 |
|-----------|-----------------|---|--------------------------------|---|
| 産業の振興 | 板橋地内排水路改修事業 | 当該地区の水路は完成後30年以上が経過し、劣化や破損が進行している状況であることから、水漏れ等が生じ田畑に必要な用排水機能を確保できず農耕作に支障を来している。また、降雨時には排水ができず周辺の田畑に冠水被害が出るなど環境悪化の原因にもなっている。農耕作に必要な用水の確保、降雨時の排水機能の向上を図るためにも、計画的に改修を行う必要がある。 | ○排水路改修 U300入替 L=77m | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。当該事業を実施したことにより、農耕作に必要な用水の確保、降雨時の排水機能の向上、農業環境の改善が実現し、更なる農耕作の支援、耕作放棄の防止、農用地の保全対策に取り組むことができ、地域の持続的発展が図られた。 |
| | 土渡地内排水路改修事業 | 当該地区の水路は完成後30年以上が経過し、劣化や破損が進行している状況であることから、水漏れ等が生じ田畑に必要な用排水機能を確保できず農耕作に支障を来している。また、降雨時には排水ができず周辺の田畑に冠水被害が出るなど環境悪化の原因にもなっている。農耕作に必要な用水の確保、降雨時の排水機能の向上を図るためにも、計画的に改修を行う必要がある。 | ○排水路改修 U1000撤去、U700新設 L=34m | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。当該事業を実施したことにより、農耕作に必要な用水の確保、降雨時の排水機能の向上、農業環境の改善が実現し、更なる農耕作の支援、耕作放棄の防止、農用地の保全対策に取り組むことができ、地域の持続的発展が図られた。 |
| | 南郷そば振興センター改修事業 | 加工したそばを保管する冷凍庫と冷蔵庫は購入から20年以上が経過し、そのパネル断熱材の経年劣化等が著しい状態になっている。このことから、そば製品の鮮度保持及び衛生面を配慮し、いずれも更新する必要がある。 | ○冷凍庫、冷蔵庫更新 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。当該事業を実施したことにより、作業効率が向上し、南郷地区の地場産業であるそばの安定的な生産と消費の拡大につながり、地域の持続的発展が図られた。 |
| | グリーンブラザなんごう改修事業 | 平成8年の建設・設置から令和5年で27年が経過し施設の老朽化及び設備の経年劣化が進んでいる状況である。特に浴室の大理石の床には欠損箇所が発生するとともに、気泡発生装置の機能低下もみられる。このことから、安心・安全に使用できるよう施設的环境整備を行う必要がある。 | ○浴室修繕 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し施設の適正な管理を行う。当該事業を実施したことにより、宿泊施設としての美観・魅力が向上するとともに、施設内環境が改善され、総合的に集客につながり、地域の持続的発展が図られた。 |

八戸市過疎地域持続的発展計画（令和3年4月～令和9年3月）

令和5年度 過疎対策事業の実績

| 持続的発展施策区分 | 事業内容 | 事業実施の経緯・目的 | 事業内容（詳細） | 達成状況 |
|--------------------|----------------------------|---|--|---|
| 産業の振興 | ジャズの館南郷改修事業 | 平成12年の建設から令和5年で23年が経過し、施設の老朽化及び設備の経年劣化が進んでいるため、計画的に修繕又は更新を行う必要がある。 | ○FF型石油暖房機取替修繕（厨房、控室） ○ガス給湯器取替修繕（厨房） | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し施設の適正な管理を行う。 当該事業を実施したことにより、利用者や従業員に対する快適で過ごしやすい施設空間が確保されるとともに、施設内環境の改善や利便性の向上が実現し、地域の持続的発展が図られた。 |
| | 島守田園空間博物館改修事業 | 朝もやの館は、平成15年に建設され令和5年で20年を経過しているが、現在施設の空調設備が故障している状況である。特に近年の夏の猛暑や急な天候の変化に対応した施設内の空調管理や利便性が著しく低下していることから、従業員や来館者に対する快適な施設内環境づくりのためにも修繕を行う必要がある。 | ○総合情報館空調設備取替修繕 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し施設の適正な管理を行う。 当該事業を実施したことにより、利用者や従業員に対する快適で過ごしやすい施設空間が確保されるとともに、施設内環境の改善や利便性の向上が実現し、地域の持続的発展が図られた。 |
| | 南郷地区活性化施設連携交流事業 | 森と水のサンクチュアリ連絡協議会（構成団体：なんごうプラザ㈱、山の楽校運営協議会、島守田園空間博物館運営協議会）の地域の主要な観光施設が、単体でなく連携したかたちで南郷地域の魅力を発信する事業を展開する必要がある。 | ○春まつり（5月） ○青葉湖新緑ウォーク（5月） ○南郷の日（7月） ○新そばまつり（10月） ○雪虫まつり（2月） | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し南郷地域の主要施設間で連携を図り交流事業を行う。 当該事業を実施したことにより、施設の連携が強化されるとともに地域全体の活性化が促進され、地域の持続的発展が図られた。 |
| 交通施設の整備 交通手段の確保 | 笹子・田ノ沢線 L=1,500m W=7.0m | 道路維持管理を徹底し、通勤や通学等の生活道路となる市道の整備を行う必要がある。また、国道340号線から島守田園空間博物館、青葉湖展望交流施設、市民の森不習岳、青葉湖等の観光・レクリエーション施設に観光客を誘導する道路の整備を行う必要がある。 | ○道路改良工事 L=93m | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し道路の適正な整備・管理を行う。 当該事業を実施したことにより、将来的に通勤や通学などの生活道路に支障を来している区間の解消、安全確保、観光で訪れる方々の利便性向上が実現し、地域の持続的発展が図られた。 |

八戸市過疎地域持続的発展計画（令和3年4月～令和9年3月）

令和5年度 過疎対策事業の実績

| 持続的発展施策区分 | 事業内容 | 事業実施の経緯・目的 | 事業内容（詳細） | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------------|--|----------------------------------|---|
| 交通施設の整備 交通手段の確保 | 赤羽・上相野線 L=1,535m W=7.0m | 道路維持管理を徹底し、通勤や通学等の生活道路となる市道の整備を行う必要がある。 | ○道路改良工事 ○移設補償 L=145.1m | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し道路の適正な整備・管理を行う。 当該事業を実施したことにより、通行に支障を来している狭い区間等の解消、安全の確保が実現し、通勤や通学などの生活道路の利便性が向上するとともに地域の持続的発展が図られた。 |
| | 鳩田・中小花線 L=1,770m W=7.0m | 道路維持管理を徹底し、通勤や通学等の生活道路となる市道の整備を行う必要がある。また、国道340号線から観光農園等に観光客を誘導する道路の整備を行う必要がある。 | ○道路改良工事 ○移設補償 L=472m | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し道路の適正な整備・管理を行う。 当該事業を実施したことにより、将来的に通勤や通学などの生活道路に支障を来している区間の解消、安全確保、観光で訪れる方々の利便性向上が実現し、地域の持続的発展が図られている。 |
| | 人形森・中新田線 L=1,050m W=7.0m | 道路維持管理を徹底し、通勤や通学等の生活道路となる市道の整備を行う必要がある。また、国道340号線から観光農園等に観光客を誘導する道路の整備を行う必要がある。 | ○道路改良工事 L=150m | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し道路の適正な整備・管理を行う。 当該事業を実施したことにより、将来的に通勤や通学などの生活道路に支障を来している区間の解消、安全確保、観光で訪れる方々の利便性向上が実現し、地域の持続的発展が図られた。 |
| | 鳥守・堤森線 L=1,936m W=7.0m | 道路維持管理を徹底し、通勤や通学等の生活道路となる市道の整備を行う必要がある。また、国道340号線から鳥守田園空間博物館、青葉湖展望交流施設、市民の森不習岳、青葉湖等の観光・レクリエーション施設に観光客を誘導する道路の整備を行う必要がある。 | ○道路改良工事 ・軽量盛土工 ・補強土壁工 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し道路の適正な整備・管理を行う。 当該事業を実施したことにより、将来的に通勤や通学などの生活道路に支障を来している区間の解消、安全確保、観光で訪れる方々の利便性向上が実現し、地域の持続的発展が図られた。 |

八戸市過疎地域持続的発展計画（令和3年4月～令和9年3月）

令和5年度 過疎対策事業の実績

| 持続的発展施策区分 | 事業内容 | 事業実施の経緯・目的 | 事業内容（詳細） | 達成状況 |
|--------------------|----------------------------|---|--------------------------------|---|
| 交通施設の整備 交通手段の確保 | 市野沢・増田線 L=1,900m W=7.0m | 道路維持管理を徹底し、通勤や通学等の生活道路となる市道の整備を行う必要がある。また、国道340号線から島守田園空間博物館、青葉湖展望交流施設、市民の森不習岳、青葉湖等の観光・レクリエーション施設に観光客を誘導する道路の整備を行う必要がある。 | ○道路改良工事 ○移設補償 L=109m | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し道路の適正な整備・管理を行う。 当該事業を実施したことにより、将来的に通勤や通学などの生活道路に支障を来している区間の解消、安全確保、観光で訪れる方々の利便性向上が実現し、地域の持続的発展が図られた。 |
| | 阿庄内・目蕪ラ線 L=700m W=7.5m | 道路維持管理を徹底し、通勤や通学等の生活道路となる市道の整備を行う必要がある。 | ○舗装補修 L=200m | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し道路の適正な整備・管理を行う。 当該事業を実施したことにより、通行に支障を来している狭あいな区間等の解消、安全の確保が実現し、通勤や通学などの生活道路の利便性が向上するとともに地域の持続的発展が図られた。 |
| | 雪寒機械整備 凍結防止剤散布車購入事業 | 現在の凍結防止剤散布車は、平成21年に登録され令和5年で14年が経過している。この車両は、凍結防止剤を積載・散布するため老朽化が早く、近年は毎年修繕に多額の費用を投資しながら稼働しているという状況である。このようなことから、今後は冬季の安全な道路管理を行うためにも車両を更新する必要がある。 | ○凍結防止剤乾式散布車（1台） | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し、道路の安全確保・管理を行う。 当該事業を実施したことにより、通勤や通学などの生活道路に支障を来さないよう、道路の安全確保及び利便性の向上、冬期間の路面状況に対する的確な対応が実現し、地域の持続的発展が図られた。 |
| 生活環境の整備 | 小型動力ポンプ付積載車購入事業 | 経年使用で消防車両の劣化及び性能低下がみられるため、消防・防災力を維持するためにも、車両を更新する必要がある。 | ○小型動力ポンプ付積載車（1台） | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し、地域の消防・防災に係る維持管理体制の構築を行う。 当該事業を実施したことにより、緊急時における車両性能が最大限に発揮されることが期待でき、地域の持続的発展が図られた。 |

八戸市過疎地域持続的発展計画（令和3年4月～令和9年3月）

令和5年度 過疎対策事業の実績

| 持続的発展施策区分 | 事業内容 | 事業実施の経緯・目的 | 事業内容（詳細） | 達成状況 |
|-----------------------------|------------------|--|---|--|
| 生活環境の整備 | 指揮車購入事業 | 経年使用で消防車両の劣化及び性能低下がみられるため、消防・防災力を維持するためにも、車両を更新する必要がある。 | ○八戸市消防団指揮車（南郷分遣所：1台） | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し、地域の消防・防災に係る維持管理体制の構築を行う。当該事業を実施したことにより、緊急時における車両性能が最大限に発揮されることが期待でき、地域の持続的発展が図られた。 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 老人福祉施設改修等事業 | 老人福祉センター（デイサービスセンター併設）は、令和5年で建設から29年が経過し、施設の老朽化及び設備の経年劣化が進んでいることから、計画的に各年度において修繕又は更新を行う必要がある。 | ○老人福祉センターボイラー更新修繕 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し施設の適正な管理を行う。当該事業を実施することにより、施設利用者に対する集いの場の機能が向上するとともに介護保険事業が円滑に推進され、施設環境の改善及び利便性の確保、施設の延命化、地域の持続的発展が図られた。 |
| 教育の振興 | 島守コミュニティセンター改修事業 | 島守コミュニティセンターの受電キュービクルは、昭和55年（製造）から40年が経過し、推奨耐用年数25年を大幅に経過していたため、電気設備点検の都度、常に更新の指導を受けていたこととから、早急に改修する必要がある。 | ○受電キュービクル改修 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し施設の適正な管理を行う。当該事業を実施したことにより、施設における電気供給の安全性が確保され、利用者に対する利便性の向上及び施設環境の改善、施設の延命化及び地域の持続的発展が図られた。 |
| | 集会施設改修等事業 | 南郷地域内における農業研修施設は、地域住民の話し合いや憩いの場、活動の場として利用されているが、各施設は30年から40年が経過し、老朽化及び設備の経年劣化が進んでいるため、計画的に改修等を行う必要がある。 | 3施設 ○トイレ改修、建具改修 ○街路灯修繕、玄関外構改修 ○回転窯修繕 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し施設の適正な管理を行う。当該事業を実施したことにより、利用者に対する安全確保、利便性の向上及び施設環境の改善、施設の延命化及び地域の持続的発展が図られた。 |

八戸市過疎地域持続的発展計画（令和3年4月～令和9年3月）

令和5年度 過疎対策事業の実績

| 持続的発展施策区分 | 事業内容 | 事業実施の経緯・目的 | 事業内容（詳細） | 達成状況 |
|-----------|-------------------|---|-----------------------|--|
| 教育の振興 | 南郷地区児童生徒通学支援事業 | 南郷地区の学校の統廃合により、公共交通機関がない遠隔地からの児童生徒に対する交通手段を、マイクロバスとタクシーを組み合わせたかたちで確保する必要がある。 | ○スクールバス運行等通学支援業務委託 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し児童生徒の交通手段の確保を行う。 当該事業を実施したことにより、安心して学校生活を過ごせる環境が確立され、将来を担う子供たちの人材育成につながり、地域の持続的発展が図られた。 |
| 地域文化の振興等 | 南郷歴史民俗資料館改修事業 | 館内に冷暖房設備が整備されていないため、夏場は施設内が30℃を超え、また冬場は10℃以下になることから、毎年来館者から環境改善の意見が多数寄せられている。また、施設内の温度調整が難しいため、展示資料の状態悪化が懸念されることから、改修を行う必要がある。 | ○エアコン設置工事 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し施設の適正な管理を行う。 当該事業を実施したことにより、利用者や従業員に対する快適で過ごしやすい施設空間が確保されるとともに、施設内環境の改善や利便性の向上が実現し、地域の持続的発展が図られた。 |
| | 南郷文化ホール活用促進事業 | 南郷文化ホールにおいて、舞台公演やコンサートなど地域住民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、出演者によるアウトリーチを実施することで、これまで以上に施設の利活用の促進を図る必要がある。 | ○文化公演事業委託 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し施設の利活用の促進を行う。 当該事業を実施したことにより、ホールの利用率及び集客力の向上に加え地域住民が多様な文化芸術に触れる機会が増え、地域文化の振興や地域の持続的発展が図られた。 |
| | 島守田園空間博物館交流推進対策事業 | 島守地区の自然や文化を活用した学習会や観察会、ウォーク等を開催するほか、地区で収穫されるそばやもち米を使った、新そばまつり、年越しそば、切り餅の販売を行い、年間を通じて地域の特性を活かした事業を展開し、高齢化や後継者不足が進む傾向にある当該地区内をはじめ外部からの人材確保や協力体制の仕組みをつくる必要がある。 | ○八戸市島守田園空間博物館交流推進対策事業 | 令和5年度の過疎対策事業は予定どおり完了した。次年度以降も計画的に過疎対策事業債を活用し地域活性化を行う。 当該事業を実施したことにより、島守地区の自然や文化等について他地域との交流及び機会の提供場所として積極的に展開する施設の利活用が促進され、地域の持続的発展が図られた。 |